

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県諏訪市

3 地域再生計画の区域

長野県諏訪市の全域

4 地域再生計画の目標

人口減少は諏訪市においても例外ではなく、平成12年の53,858人をピークに、平成26年には37年ぶりに人口5万人を下回り、令和2年には48,462人となった。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、令和22年には人口4万人を下回り、このペースで人口減少が続いた場合、令和42年には人口3万人を下回ることが予想されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年の35,598人をピークに減少傾向にある中、平成7年には、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回った（老年人口：8,808人、年少人口：8,226人）。令和2年には若年人口は5,926人、生産年齢人口は27,232人、老年人口は15,034人となっている。年齢3区分別人口の割合については、社人研の推計によると、今後も老年人口の割合は上昇するとされており、令和22年には、生産年齢人口1.37人（平成22年2.41人）で1人の老年人口を支えることになる予想されている。一方で、生産年齢人口及び年少人口の人口割合は低下傾向にあり、令和22年の生産年齢人口は平成22年に比べて9.2ポイント、同様に年少人口は3.0ポイント低下すると予想されている。

自然増減では、平成23年以降は死亡数が出生数を上回る自然減となっている。令和2年には出生数338人、死亡数586人となっており、▲248人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、一時上昇傾向にはあったものの令和2年は1.54と

厳しい状況にある。

また、社会増減は、社会減幅は徐々に縮小傾向にあり、令和2年には転入数2,023人、転出数1,943人で80人の社会増となっており16年ぶりの社会増となった。しかしながら、過去5年の累計では減少となっている。

人口減少は、地域社会に様々な影響を及ぼし、特に、急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や地域経済規模の縮小を引き起こし、さらなる経済規模の縮小を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。また、生活関連サービスの縮小、医療や福祉の供給不足、地域の担い手不足、公共交通の縮小や廃止、税收の減少により、市民生活や行政サービスへの影響も懸念されている。

諏訪市では令和4年度を計画初年度とする第六次諏訪市総合計画を策定した。この計画は、第2期諏訪市地方創生総合戦略を一体化したものであり、諏訪市人口ビジョンに掲げる「2040（令和22）年の諏訪市人口4万3,000人以上」、「2060（令和42）年の諏訪市人口4万人以上」の達成を目指して、諏訪市の地域特性や「魅力」を活かして、様々な人口対策にも積極的に取り組んでいくものとなっている。この計画では、稼ぐ地域、働ける地域を生む「充実したしごと創出」をすることで、人の流れが諏訪市に向き「人と投資を呼び込む」地域となる。地域の人々が、人生のどのライフステージにおいても希望を持てる「みんなに愛のあるライフステージ実現」が可能となる取組をすることでまちに活力が生まれ、安心して日常をすごせるための「気持ちいい、心地いいまちづくり」が実現する。技術革新やSDGs等の新たな考え方を取り入れ「新たな時代への対応」をしていくことで、更なる「充実したしごとの創出」につながり、結果的に諏訪市という「地域ブランド価値の向上」を実現するという考えを基本に、下記6つの事項を基本目標として掲げる。

本計画に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すことで地方創生を実現し、地域全体の底上げをするとともに、将来像が実現できるよう基本目標の実現を目指して具体的事業を展開していく。

- ・基本目標1 地域ブランド価値の向上
- ・基本目標2 充実したしごと創出
- ・基本目標3 人と投資を呼び込む
- ・基本目標4 みんなに愛のあるライフステージ実現

- ・基本目標 5 気持ちいい、心地いいまちづくり
- ・基本目標 6 新たな時代への対応

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	諏訪市の魅力度	148位	100位	基本目標 1
イ	市内事業所課税標準額 平均	2,833千円/者	2,917千円/者	基本目標 2
ウ	平均社会増減数 (過去5年間)	△59.6人	△31.8人	基本目標 3
エ	合計特殊出生率	1.29	1.88	基本目標 4
オ	諏訪市への居留意欲度	219位	100位	基本目標 5
カ	市民満足度調査総合満足度	3.11	3.12以上	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期諏訪市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域ブランド価値の向上事業

イ 充実したしごと創出事業

ウ 人と投資を呼び込む事業

エ みんなに愛のあるライフステージ実現事業

オ 気持ちいい、心地いいまちづくり事業

カ 新たな時代への対応事業

② 事業の内容

ア 地域ブランド価値の向上事業

福祉、学習、環境、インフラ、産業、防災、住民の参画等、どの分野においても積極的に情報と魅力を発信し、幅広く行き届けさせると同時に、人と人とのつながりや、新たな価値を生み、「諏訪市」という地域ブランド価値の向上を図る事業。

【具体的な事業】

- ・積極的な情報発信体制の構築
- ・新たな財源と関連事業創出 等

イ 充実したしごと創出事業

諏訪市の基幹産業である工業の振興を図るとともに、魅力ある観光コンテンツの醸成、産業間の連携等を図り、生産性や付加価値を高めるとともに、仕事への魅力や従業員の生活の質向上、働きやすさを実現するより稼ぐ地域・働ける地域を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・生産性向上実現に対する支援
- ・観光ブランドの定着とシビックプライド醸成
- ・多様な人材確保の支援 等

ウ 人と投資を呼び込む事業

関係人口を増やすために、地域の魅力を向上させ、人の流れをつくるとともに、地域に投資を呼び込み新たな魅力を生み出す環境を実現する事業。

【具体的な事業】

- ・空き家等対策の促進
- ・ニューツーリズムの推進
- ・新たな価値を生む創業・起業等挑戦への支援
- ・文化遺産の保存と活用 等

エ みんなに愛のあるライフステージ実現事業

少子高齢化を克服するため、安心して出産して育児ができるとともにど

のライフステージにおいても希望を持って生活ができるまちを実現し出生数を増やすための事業。

【具体的な事業】

- ・子育てと仕事が両立できる環境づくり
- ・ものづくり教育の推進
- ・地域協働の学校づくりと子どもの育成 等

オ 気持ちいい、心地いいまちづくり事業

住民に対してだけではなく、訪れる人を含めた誰もが安心して過ごせる心地よいまちを実現する都市基盤強化のための事業。

【具体的な事業】

- ・総合的な地球温暖化対策の推進
- ・多極ネットワーク型コンパクトシティの形成
- ・民間との連携による賑わい創出 等

カ 新たな時代への対応事業

少子高齢化、技術革新、SDGsといった新たな考え、多様な価値観の表面化等の導入や推進をすることで、時代に沿った自治体として進化し続けるとともに、多様な価値観をもつ多くの人が活躍できる場を実現するための事業。スマート化が主な分野にはなるが全分野にわたる横断的な事業。

【具体的な事業】

- ・市民サービス向上へ向けたICT検証
- ・オンラインによる行政事務の効率化 等

※ なお、詳細は第六次諏訪市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2025 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度の取組方針を決定する。検証後速やかに諏訪市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで